

2009年4月14日

札幌市長

上田 文雄 様

(社) 北海道自然保護協会

会長 佐藤 謙

藻岩山頂展望台の「修正案」の再見直しを求める緊急要望書（第2回）

当協会は、貴職、札幌市長宛てに2月25日付けで標記要望書を提出しましたところ、3月17日付けで貴職からの回答（札幌企第1327号）をいただきました。その回答は、私たちの緊急要望書が述べた視点に対して真摯に答えず、その回答における結論は、「今回の修正案を最終案として、今後事業を進めてまいりたい」として、私たちの要望内容を無視あるいは否定したものでした。

私たちは、上記の回答が藻岩山の自然を守る上でまったく納得できない内容に終始しており、将来に禍根を残すと判断しますので、ここに改めて緊急要望書（第2回）を提出します。貴職におかれましては、改めて、私たちが重視した視点に対して真摯に回答され、国民・市民に対する説明責任を十分に果たされますよう強く要望いたします。

貴職は、私たちが2月25日付け緊急要望書に示した3つの視点や要望に回答しておりませんので、以下の項目ごとに、改めて回答を願います。

記

1. 私たちが指摘した「藻岩山の魅力を失わせないことが基本」であるとの視点について、改めて、真摯な回答を求めます。

私たちは、2月25日付け緊急要望書において、藻岩山の魅力が「きわめて多様な樹種からなる森林生態系、しかも都市に隣接した原始林という貴重性があること、北斜面が国の天然記念物として北海道第一号の指定がなされた国民・道民の貴重な財産であること、市民から親しみやすく、かつ崇高な自然として敬愛されていること、アイヌにより神聖な場とされていること」「素晴らしい自然景観」「札幌の自然のシンボルであること」など、貴重な自然とアイヌ文化によって形成されていることを述べ、これらの藻岩山の魅力を壊さず後世に残していく義務があることを指摘しました。私たちは、山頂に施設を設置することによって、自然景観などの貴重な自然に悪影響を及ぼすべきでないという視点から、今まで、施設の規模と内容に関して縮小すべき要望を述べてきました。

これに対する貴職の回答は、「藻岩山の日などのソフト事業と、山頂に施設を設置するハード面によって、藻岩山の魅力を高めていくことが可能である」「施設整備によって自然環境の理解が進むような事業を実施してまいりたい」と記しております。この回答における藻岩山の魅力は、私たちが指摘した貴重な自然やアイヌ文化によって形成される魅力とは異なって、大切な自然を保護する意味ではなく、自然を利用する観点だけから使用され、しかも施設設置によってその魅力を高めていくことができると記しております。

私たちは、山頂に施設を設置することによって自然景観に影響するなど藻岩山の魅力が

失われる問題点を指摘しましたが、貴職の回答は、その点については回答しない、論理のすり替えが認められます。私たちは、藻岩山の魅力である保護すべき自然に悪影響を与えないこと、最小限にすべきことを問題視しているのに対して、貴職の回答は、藻岩山の魅力に関して自然への悪影響は棚上げにしたまま明示せず、自然を利用する立場から施設設置が魅力を高めると、すれ違った強弁を続けております。

従って、貴職には、札幌の自然のシンボルである藻岩山山頂に施設を設置することが、貴重な自然やアイヌ文化の視点、あるいは自然景観保護の視点から藻岩山の魅力を失わせないという理由や根拠を明確に説明する必要があります。改めて、この点での回答を求めます。

2. 「札幌市による説明はまったく不十分、一度立ち止まって再検討することが必要」と、改めて要望します。

私たちは、2月25日付け緊急要望書において、「札幌市による説明はまったく不十分、一度立ち止まって再検討することが必要」と要望しました。それに対して、貴職による3月17日付けの回答は、「修正案は、先に開催いたしましたシンポジウムにおいても新たな論点は出なかったことから最終案として決定させていただいた」と記しております。この回答は、以前のシンポジウム等において提出された様々な意見や当協会の新たな論点を示した2月25日付け緊急要望書に対するものですが、それらを否定または無視しており、まったく回答になっておりません。

当協会による「新たな論点」は、①藻岩山頂に整備される「山頂展望台」は、あくまで展望台であるから展望機能が充足されることを最優先させるべきこと、②山頂に必要不可欠といえない展望以外の機能を発揮する施設は、展望機能に支障を及ぼさない範囲で、かつ施設が大規模化しない範囲で認められるべきこと、③ところが「修正案」の山頂展望台は、例えば、山頂に必要不可欠といえないレストランが展望機能の一等地を占拠し、展望を求める観光客を排除する構造となっており、しかも大規模化していること、④そのように、①と②が本末転倒となる計画・設計の施設を整備することは、不合理・不適正であること、を指摘したものです。

それに対して、札幌市は「修正案」のまま事業を実施すると回答していますので、「修正案」における山頂展望台の計画・設計が合理的・適正であると判断できる根拠を具体的に示して、その理由を説明する必要があります。以下の二つの質問に対して十分に説明していただくことを要望します。

(1) 山頂展望台からの展望機能は、レストランの存在によって阻害される計画・設計となっていますが、なぜ、それが合理的で適正であるといえるのか、説明を求めます。

主旨：この施設は「山頂レストラン」ではなく、あくまで「山頂展望台」です。従って、展望台の一等地の立地条件は「公共の空間」として確保し、だれでも自由に眺望を楽しめる場所とするのが鉄則であると考えます。ところが、札幌市が実施しようとする「修正案」は、山頂に必要不可欠とはいえないレストラン機能を重視し、一般観光客の眺望を阻害・排除する構造となっています。このように、展望以外の機能によって展望機能が阻害される展望台の計画・設計は、なぜ、山頂展望台として合理的で適正であるといえるのか、具

体的な根拠を示して理由を説明する必要があります。

解説：山頂展望台の計画・設計・整備に際しては、藻岩山頂を訪れる多くの観光客に対し、藻岩山が誇る山頂からの360度の眺望を快適に楽しませることを第一に考えるのが当然だと思います。ところが、札幌市の「修正案」は、山頂展望台の室内から札幌市街地側を眺望できる展望の一等地は、レストランが広く占拠して一般観光客を排除し、一般観光客は室内から札幌市街地側を眺望することができない構造となっています。

今回の山頂展望台は、バリアフリーが重視され、エレベータで屋上まで到達できるように配慮されており、その点は良いことです。しかし、「戸外」の環境となる屋上は、天候や季節の変化に左右されますので、特に身体的弱者や高齢者の方々が階下の「室内」からゆっくり眺望を楽しみたいと望む場合、展望の一等地はレストランに占拠され、立ち入ることができずに眺望が阻害されることになります。

なお、野外レクリエーションの研究において、「眺望」は「自然とのふれあい活動」の一部とされていますが、「レストランで食事しながらの眺望」は「自然とのふれあい活動」とは認められておりません（別紙「自然とのふれあい活動と考えられる活動」の例示一覧表参照）。従って、山頂展望台の施設にレストランを整備することは、「藻岩山魅力アップ構想施設再整備基本計画」が事業テーマとして掲げる「藻岩山の原生的な森林生態系など貴重な自然環境の保全」にはもちろん該当せず、「自然とのふれあいの場を重視する『森林と人との共生』」にもまったく該当しないことが明らかです。以上、自然とのふれあいに関して貴職がまったく間違っていることを申し添えておきます。

(2) 山頂展望台の平面型は360度の眺望を楽しむのに不便な形状となっていますが、それが山頂展望台の計画・設計として、なぜ合理的で適正であるといえるのか、説明を求めます。

主旨：問題は、この建物があくまで「山頂展望台」であるので、360度の眺望のしやすさ、歩き回りやすさを優先して平面型を決定すべきであることに対して、「修正案」は展望とは関係のない機能と建築意匠を優先させて平面型を決めており、360度の眺望を楽しむのに不便なことです。このように、展望以外の機能によって展望機能が阻害される展望台の計画・設計は、なぜ、山頂展望台として合理的で適正であるといえるのか、具体的な根拠を示して理由を説明する必要があります。

解説：札幌市が実施しようとする「修正案」の山頂展望台の平面型は、複数の六角形の核を連結し壁面線が複雑に屈折する構造となっています。それに対して、藻岩山頂からの展望は、360度の眺望をほしいままにできることが特徴となり、また誇りになると考えられます。従って、山頂展望台の計画・設計に当たっては、第一に、その眺望を楽しめるよう、周囲をぐるりと歩き回りやすい平面型とすることが考えられます。とくに藻岩山の場合は、眼下に広がる札幌市街地の景観からも明らかなように、仰角よりも俯角の眺望がより重要となります。

屋上展望台に即して考えますと、展望台の中央部に立った場合は仰角の眺望はともかく、俯角の眺望は展望台の床面が目に入るだけで札幌の市街地などは一望できません。したがって俯瞰する眺望を360度にわたって楽しむためには、展望台の辺縁部（通常は手摺りが設置される部分）に沿って、展望台をぐるりと一回りすることが必要となります。その場

合、展望台の平面型は、例えば円形のように単純で、壁面に凹凸や屈折の少ない構造ほど歩きやすく楽しみやすいことは当然と考えます。

ところが、「修正案」の平面型は前述のように壁面線が複雑に屈折しており、決して歩きやすくはありません。ちなみに、修正案以前の「当初案」はさらに凹凸の激しい分節構造であり、少しの修正が認められますが、基本的な機能との関係からは修正されておられません。なぜこのような形状となったかの原因を推察すると、①展望台内部にレストランを設置し、レストランの客席から周囲の景観を眺めやすいよう、六角形を採用したこと、②六角形は雪の結晶のイメージに結びつき雪国にふさわしいので、建築意匠の立場から、例えば札幌紹介室、エントランスホールなど主要部分も六角形を核とする形状としたこと、③その結果、建物全体の平面型は、同一軸線上にない複数の六角形を連結する構造となったため、壁面線が屈折に富むようになった、と考えられます。

すなわち、藻岩山山頂における施設は、展望台として重視すべき眺望を優先させた計画・設計であったか、慎重な検証と市民に対する説明が必要です。

3. 「21世紀の環境文化都市・札幌のシンボル」をめざす上田市長のご英断を、改めて求めます。

私たちは、この藻岩山問題を一つの重要な環境政策課題として、上田市長に「今一度立ち止まって再検討されること」「市長としての説明責任を果たされること」を強く要望しました。それに対して、貴職の回答は、「藻岩山の自然に負荷をかけない」旨が記されておりますが、その根拠や内容がまったく示されておられません。他方で、「札幌市の経済や観光振興の観点からこれ以上の事業の停滞は好ましくない」という理由を挙げ、「今一度立ち止まって再検討されること」を拒否されました。

私たちは、現在までの環境問題は、多くが自然や環境がどうあるべきか十分に検討しないまま目先の経済や観光振興を先行させたことに原因があると考えております。貴職の回答は、まさに旧態依然とした上記の観点に基づいていることが明白であり、最も危惧されるのは、山頂展望台施設が藻岩山の自然景観を犠牲にしながら、経済や観光利用の観点からも効果が生じない本末転倒の事態です。

言うまでもなく、藻岩山は、札幌市民ならびに国民の宝です。そうした藻岩山において、十分な市民合意なくレストラン重視の山頂展望台を建設することは、将来に重大な禍根を残すおそれがあります。私たちは、上田市長が今強行することが将来の札幌市の経済や観光振興に悪影響を与えることを危惧しています。市民合意を得ることが将来に禍根を残さない唯一の方法です。上田市長による総合的なご判断が必要であり、ここに改めてご英断を求める次第です。また、前項まで述べた事項についても、改めて、市長による真摯な回答を求めます。

(別表) 自然とのふれあい活動の例示

出典 加治隆『自然公園における休暇村成立の意義と公園利用への効果に関する研究』（東京環境工科学園出版部、2009）

自然とのふれあい活動と考えられる活動^{注)}

〔*は休暇村で行われている活動〕

活動	内 容 例
1 観 察	自然観察*、動物観察*、野鳥観察*、野鳥のバンデング、魚の観察*、水辺の生き物探し*、昆虫観察*、森林観察*、野草観察*、景色と自然を観察する、山の名前を調べる*
2 採集 - A	(生き物・自然) 貝殻ひろい*、石ひろい*、魚釣り*、ザリガニ釣り、カエル捕り、おたまじゃくし捕り、昆虫採集、木・朽木の採集*
3 採集 - B	(食物・自然) 山菜採り、栗ひろい*、たけのこ掘り、芋ほり*、イチゴ狩り、野菜の収穫、果物狩り
4 クラフト	ストーンベンディング*、木でいろんな物を作る*、竹トンボを作る*、クラフトを作る*、花輪作り*、草笛を作る*、葉っぱの水車を作る*、笹舟流し*、笹アメ作り
5 草花あそび	葉っぱあそび*、花摘みあそび*、四葉のクローが集め*、色水作り
6 畑仕事	農業体験*、山林で四季の仕事をする、畑仕事、農作業*、花を育てる、庭木の手入れ、桜の苗木の管理
7 土遊び	土遊び、どろんこあそび、砂場あそび、砂のトンネルあそび*、雪あそび*
8 冒険遊び	木登り*、木の枝を拾って振り回す、切り株の跳び箱を飛ぶ、宝探し*、ターザンごっこ、探検ごっこ、秘密基地づくり、家づくり、テントづくり*
9 川あそび	川あそび*、川で泳ぐ*、浮輪で遊ぶ、川で石を投げる*、石を積んで池を作る、小さな小川を作る、舟遊び*
10 トレッキング等	トレッキング*、ハイキング*
11 森林浴	木陰で休む*、森林浴*
12 散 歩	散歩*、散策*、ウォーキング*、歩け運動、運動をしながら田圃を廻る
13 修 行	修行
14 登 山	登山*、崖登り、沢登り*
15 創 作	俳句をつくる*、花を生ける、山の花を切って生ける、河原の草を切って生ける
16 季節を味わう	季節感を味わう*、自然の中で気分を爽快にする*、枯葉を踏んで音を楽しむ、涼をとる、武蔵野の風情を楽しむ、季節の移り変わりを観察*
17 観 賞	花見、新緑の観賞*、草花の観賞*、アヤメの観賞、ホタル観賞*、ヤマツツジ観賞*、紅葉を楽しむ*
18 眺 望	景観を楽しむ*、双眼鏡で景色を見る*、滝を見る、沼を眺める、展望台に登る*
19 描 く	絵を描く*、スケッチ*、風景写真を撮る*
20 パーベキュー	パーベキュー*、弁当を食べる*、焚き火*、焼き芋を焼く*、生みたての卵を食べる
21 キャンプ等	ピクニック*、キャンプ*、オートキャンプ*
22 すべり遊び	ダンボールを使って土手を滑る、芝滑り*、草すべり*、ソリあそび*
23 風揚げ	風揚げ*、孫と風揚げをする
24 アスレチック	アスレチック
25 かくれんぼ等	かくれんぼ、色おに、高おに、ままごと、料理ごっこ、お店さんごっこ
26 マウンテンバイク	マウンテンバイク
27 サイクリング	サイクリング*
28 スキー・ グランドゴルフ	スキー*、ボート乗り*、グランドゴルフ*
29 乗 馬	乗馬（ホーストレッキング）
30 オリエンテーリング	オリエンテーリング*
31 参 拝	参拝
32 温 泉	温泉に入る*
33 旅 行	旅行
34 ドライブ	ドライブ、車に乗って見物する
その他	遊具遊び、ごっこあそび、ランニング*、体操、祭りを見に行く*、踊る、清掃体験*、ボール遊び、ラジコン、ペット遊び、ゲートボール*、交流、魚釣りを見る

注) 上杉哲郎、海津ゆりえ、宮川浩、真板昭夫、下村彰男 (1998)：ふれあい空間の計画—立地・配置論、ランドスケープ研究、61 (3)、230 - 236の表-1。